

令

和六年七月三十一日(水)・八月一日(木)に開催された第六回全国公立学校教頭会全国大会・高知大会のシンポジウムに登壇させていただきました。次に示す登壇者の皆さんとのシンポジウムは私にとっても実り多い機会となりました。高知県小中学校教頭会の皆様をはじめ、大会運営に従事された皆様、参加者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

コーディネーター 露口健司氏(愛媛大学大学院教授)

シンポジスト 藤原文雄氏(国立教育政策研究所)

初等中等教育研究部長)

シンポジスト 田村千賀氏(株式会社千クリエイ)

ティプカンパニー代表取締役)

シンポジスト 谷智子氏(高知市教育委員会教育)

委員)

当日のシンポジウムのテーマは「子供と教職員のウェルビーイングを高めるチーム学校づくり」であり、ウェルビーイングとチーム学校という二つのキーワードの下で議論が進められました。本稿では、ウェルビーイングというキーワードについて執筆したいと思います。

一 教育振興基本計画における教育を通じた日本社会に根差したウェルビーイングの向上

各学校の状況はそれぞれ異なることから、各学校で学校の内外環境を分析し、方針を決めて実施し、進捗を管理し状況に応じて見直しをする必要があります。

こうした各学校の方針策定の参照枠組みの一つに、教育振興基本計画があります。これは、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第一七条第一項に基づき政府として策定する計画です。現在の教育振興基本計画は、令和五年度～九年度の五か年計画となつています。

教育振興基本計画では、次期計画のコンセプトとして、「二〇四〇年以降の社会を見据えた持続可能な社会



新たな教育振興基本計画【概要】

の創り手の育成」に加え「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を挙げています。教育振興基本計画では、ウェルビーイングという言葉が四五か所において使われており、極めて重視されていることが分かります。

教育振興基本計画では、「ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である」と定義しています。

このように、教育振興基本計画は、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態のものを「日本社会に根差したウェルビーイング」と定義しています。教育振興基本計画では、例えば部活動で勝利を取めた、受験に合格したといった「個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング(獲得的要素)」を重視する「獲得的ウェルビーイング」と、部活やクラスで一緒に頑張っていくことができた、先生方が親身になって相談にのってくれたといった「人とのつながり・関係性に基づく要素(協調的要素)」を重視する「協調的ウェルビーイング」を区分しています。その上で、「ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指す」という方向性を示しています。こうした「日本社会に根差したウェルビーイング」

副校長・教頭のウェルビーイング

—子供たちと教職員のウェルビーイングの土台として
積極的に議論を—

【連載】

は、これまで日本の学校が目指してきたものであり、教職員にとっても受け入れやすいものではないでしょうか。

このようなウェルビーイングの定義の下で、教育振興基本計画は、「ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる」と指摘し、「教育を通じた日本社会に根差したウェルビーイングの向上」というコンセプトを提唱しています。

さらに、教育振興基本計画は、「子供たち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々ともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人一人の子供や地域を支え、更には時代を超えて循環していくという在り方が求められる」との述べ、ウェルビーイングの「循環」という考え方も示しています。こうした考え方は、社会教育の世界では広まっている考えですが、ウェルビーイングの文脈で言及されたことに意義が見いだされます。

二 子供たちのウェルビーイングの土台としての教師のウェルビーイング

教育振興基本計画では「ウェルビーイングが実現される社会は、子供から大人まで一人一人が担い手となって創っていくもの」と指摘していますが、その中でも教師の果たす役割には特別なものがあります。こうした点で、教育振興基本計画の新しいの一つに子供たちのウェルビーイングの土台として教師のウェルビーイングという考え方があります。教育振興基本計画は、「子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である」と指摘しています。こうした考え方は既に令和三年にとりまとめられた教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」でも、「働き方改革を通じて教師自身のウェルビーイングや教職の魅力を高めていくことが強く求められます」と指摘されていました。しかし、これほど子供たちのウェルビーイングの土台として教師のウェルビ

ーイングという考え方を強く打ち出したのは教育振興基本計画が初めてです。それ以降、次に示すとおり、各種の答申でも教師のウェルビーイングを高める必要性が指摘されています。

★「教師のウェルビーイングを支える文化の構築に向けて学校とともに取り組むとともに、教師が本来の業務に専念出来る環境づくりを図る。これには、少人数学級の推進や教師が担う業務の適正化、処遇を含む働きやすい労働条件などが、それぞれの国・地域・地方の事情に応じて含まれ得る。」(文部科学省による仮訳)(G7富山・金沢教育大臣会合の成果文書、令和五年)

★「教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要である。」(中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について)全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての教師の「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて(答申)(令和六年)

教育振興基本計画では、「子供の成長実感や保護者や地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれ、労働環境などが良い状態であることなどが求められる」と述べて、教師のウェルビーイングを高める条件についても言及しています。子供の成長を語り合う職員室づくり、保護者や地域との信頼関係づくり、誰もが安心して発言や行動ができる心理的安全性の確保、働き方改革の推進など「職員室の担任」と言われる副校長・教頭にできることはたくさんありそうです。

三 子供たちと教職員のウェルビーイングの土台としての副校長・教頭のウェルビーイング

校長や副校長・教頭などスクールリーダーはウェルビーイングを積極的に推進する学校文化を築く上で重要な役割を担っています。こうした学校文化を築く上では、スクールリーダーが自己のウェルビーイングを高め、学校文化のモデルになることが望まれます。何よりも、スクールリー

副校長・教頭の

仕事部屋



藤原 文雄

(国立教育政策研究所初等中等教育研究部長、(併)教育政策・評価研究部長、(命)教育データサイエンスセンター特別補佐)

ダーは、他の教職員と同様にウェルビーイングを享受する権利があります。そうした傾向は校長にも当てはまりますが、特に、副校長・教頭は保護者対応や長時間勤務という厳しい環境下で働いており、ウェルビーイングが損なわれる危機に直面しています。

しかし、表に示すとおり、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況にある中、副校長・教頭の在校等時間は特段に長い結果となっています。

しかも、着目すべきは、校長よりも副校長・教頭の在校等時間が長いことです。諸外国において

表 教師の1日当たりの在校等時間 (10・11月)

| | 小学校 | | | 中学校 | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2022年 | 2016年 | 2006年 | 2022年 | 2016年 | 2006年 |
| 校長 | 10:23 | 10:37 | 10:11 | 10:10 | 10:37 | 10:19 |
| 副校長・教頭 | 11:45 | 12:12 | 11:23 | 11:42 | 12:06 | 11:45 |
| 教諭 | 10:45 | 11:15 | 10:32 | 11:01 | 11:32 | 11:00 |

※在校等時間とは、在校時間(休憩時間及び勤務時間外に自発的に行う自己研さん等の時間を除く。)に、職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している校外での時間(休憩時間を除く。)を加えた時間をいう。(出典)各年度の文部科学省「勤務実態調査」

も、校長を補佐する副校長・教頭に相当する職は置かれています。しかし、日本のように副校長・教頭の在校等時間が校長よりも突出して長い国は管見する限り見当りません。教職員の勤務実態調査を詳細に行った時期のイギリスのデータを確認しても、副校長よりも校長の方が勤務時間は長い結果となっています(藤原、二〇一八)。現在の副校長・教頭の働き方は諸外国から見ても一般的ではないのです。

もちろん、副校長・教頭のウェルビーイングは、労働環境だけでなく、子供や教職員の成長実感、職場の人間関係、保護者や地域との信頼関係などによって左右されます。長時間勤務だけに目を向けると副校長・教頭はネガティブな職のように語られますが、学校全体を見渡す副校長・教頭だからこそ困っている子供や教職員の支援ができるなど「マネジメントの快感」が味わえる働きがいに満ちた職でもあります。今後は、副校長・教頭自身が「働きがい」を高めるとともに長時間勤務を是正し、「働きやすい」職にしてウェルビーイングを高めていくことに教育行政や校長、副校長・教頭自身、保護者や地域住民が協力して取り組むことが望まれます。

教育行政の立場からは、副校長・教頭を補佐する主幹教諭の配置促進、副校長・教頭にとって負担の重い事務業務を事務職員に移行することを見越した事務職員の職務規定の見直しなどの取組や、副校長・教頭マネジメント支援員の配置が進められています。しかし、何よりも副校長・教頭は「長時間勤務が当たり前」という文化を変えていくことが不可欠です。こうした文化変革を進めていくため、令和六年にとりまとめられた「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)では、働き方改革の校長の育成指標への反映及び、学校運営協議会や総合教育会議での積極的な議題化を提唱しています。

副校長・教頭のウェルビーイングについて議題にすることを臆することなく、子供たちと教師のウェルビーイングの土台として議論していきましょう。教員のウェルビーイングについては、シンポジウムのコーディネートを務めて下さった露口健司先生の書籍がお勧めです。



露口健司「教員のウェルビーイングを高める学校の「働きやすさ」「働きがい」改革」